



農村環境改善センター完成 —12月1日オープン—

完成が待たれていた農村環境改善センターがこのほど完成し、11月21日落成式が行われました。

総事業費3億7千9百万円をかけて建てられたセンターは、鉄筋2階建て、延べ面積1,199㎡。

約500人収容できる多目的ホールやトレーニング室、農事研究室もあります。健康管理や産業、文化の拠点として大いにご利用下さい。

'90 第246号
12月号

—町民のうごき—

世帯数 1,990 人口 男 3,719 女 3,951 計 7,670 (平成2年10月31日現在)

出生 男1女4計5・死亡 男4女3計7・転入 男6女7計13・転出 男9女8計17 (平成2年10月中)

広報かつうら12月号=246・平成2年12月1日発行 編集と発行 勝浦町総務課 でんわ(08854)2-2511(代)

ご利用下さい

使用申し込みについて

申し込み方法

- 使用の五日前までに使用許可申請書(改善センターにあります)を提出して下さい。

※ その他詳しくは、改善センター(☎二二三〇〇)までお問い合わせ下さい。

使用時間

- 午前八時三十分から午後十時まで

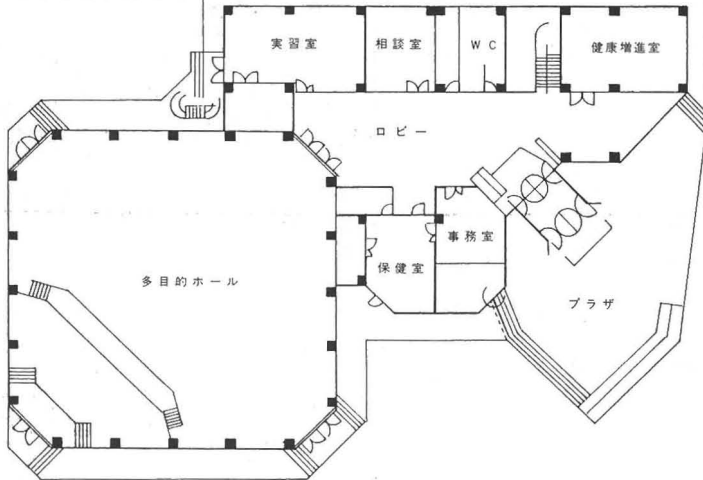
休館日

- 十二月二十九日から翌年の一月三日まで
- 毎週火曜日

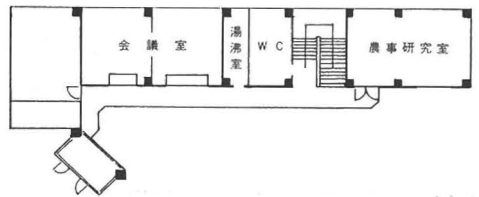


改善センター内のご案内

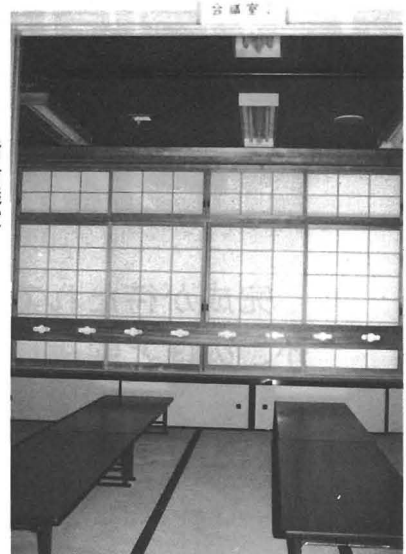
1階平面図



2階平面図



どん帳は横瀬財産区から寄贈されました



2階会議室



多目的ホール



実習室



▲勝浦座のみなさんによる「勇式三番九つ」

町民芸能の集い 盛況に開催される

勝浦町農村環境改善センター落成式記念行事「町民芸能の集い」が十一月二十一日(水)午後六時四十分から同センター大ホールにて開催されました。人形浄瑠璃勝浦座による祝

舞「三番九つ」で開始、勝浦町文化協会芸能部門の詩舞・日舞・洋舞・民謡・三味線・詩吟の各クラブ会員や町内カラオケクラブ・エアロビクス・勝浦会館踊り教室・民謡研究会・勝浦町婦人会・老人会の皆様によって、それぞれ美しい舞台衣装で歌や踊りがつきつきに披露されました。司会は、四国放送「おはようどくしま」でおなじみの梅津龍太郎さん、四国放送ラジオ「演歌ナツメロ日曜三時間」で親しい岩瀬弥永子さんのお二人によって、インタビューをまじえたすばらしいトークと出演者の熱演で場内万雷の拍手、会場をうめた約五百人が秋の夜長の楽しいひとときを過ごしました。観覧者のひとり倉瀬さんは「出演者のみなさんとっても上手でほんとうに楽しく過ごさせていただきました。」と感想を述べられています。

勝浦町は第二弾として、十二月八日(土)ダークダックスによる『ふれあいコンサート』(入場整理券必要)また、新春一月(予定)には、講演会を開催する企画をしておりますのでご期待下さい。

当日寒い中、交通安全を願う交通安全協会の皆様にご厚くお礼を申し上げます。



▲日ごろの練習成果を十分発揮されました



▲「花いっぱい」の歌を合唱する婦人会のみなさん



▲息もピタッ。生名カラオケクラブの鶴本さん・山田さん



アメリカで生活したことのある日本人が、「冬至にゆず湯にはいる習慣をふと思ひ出して、ゆずを買おうとしたけれど、どうしても見つからなかった」と、いつているのを聞いたことがあります。

ゆずは中国が原産地ですが、いまは日本以外では、あまり栽培されていないようです。

冬至にゆず湯にはいる風習は、日本では、全国的にかなり広く行われています。ゆずを丸のまま、または輪切りにして浴槽に入れますが、最近では、ゆずの浴剤も使われています。

この風習は、冬至にゆず湯にはいると風邪をひかないとか、冷えないという言い伝えからきているようです。たしかにゆずは昔から、風邪、あかぎれ、しもやけなどの薬としても使われていました。



寒さに向かうこれから、ゆずのシーズンです。さて、寒くなると暖房の使用などで大気汚染濃度が上昇します。十二月は、大気汚染防止推進月間です。暖房や車の使用を控えるなどの工夫をしたいものです。

あります。ゆずは、日本料理に欠かせない調味料として親しまれています。皮を吸い物の吸口にしたり、千切りにして、煮物や焼き物にのせたり、また、果汁を刺身のつけ汁に落としたりします。ゆずをくり抜いて酢の物やあえものを詰めた「ゆず釜」や、菓子の「柚餅子(ゆべし)」などは、まさに日本の味です。

平成元年度の決算額は、次のとおりです。

1 決算規模

(単価 千円)

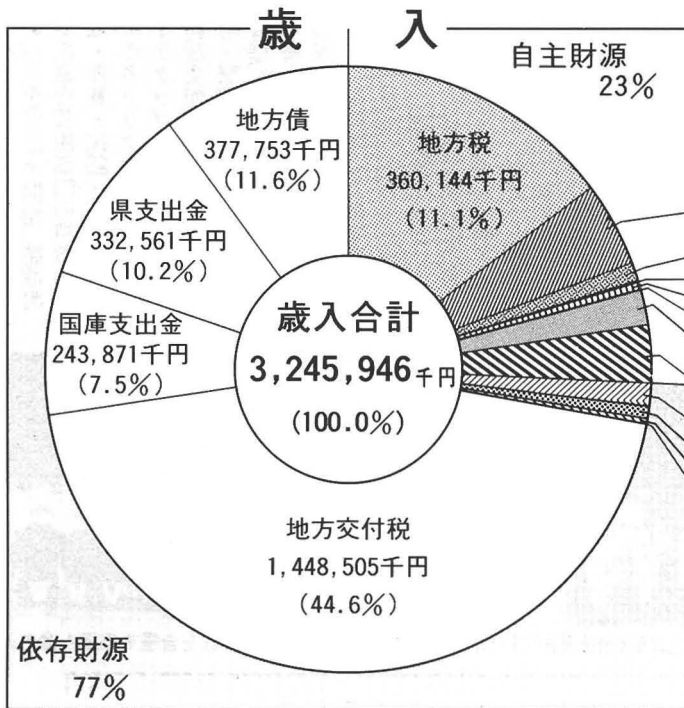
歳入総額(A)	3,245,946 (前年度 2,612,672)
歳出総額(B)	3,175,588 (前年度 2,536,246)
歳入歳出差引額(A-B)(C)	70,358
翌年度へ繰越すべき財源(D)	9,578
実質収支(C-D)	60,780

▼普通会計収支の状況

決算公表

平成元年度 勝浦町普通会計

31億円の 使いみち



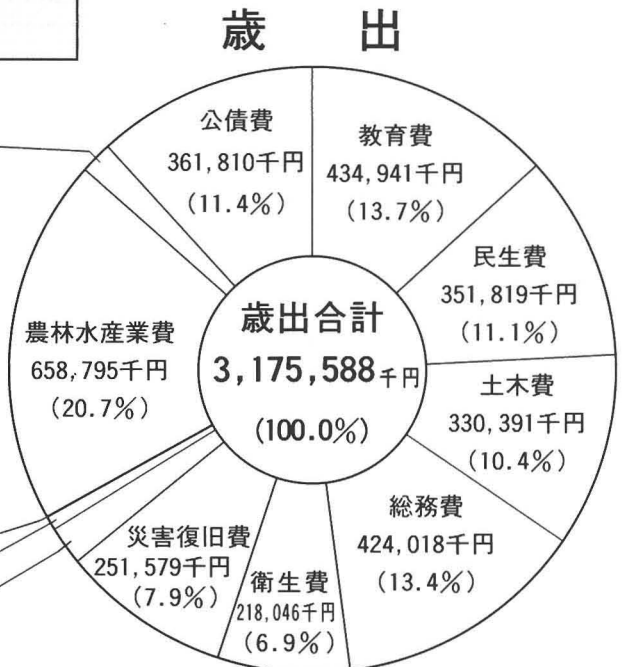
分担金及び負担金	141,383千円 (4.4%)
使用料	50,248千円 (1.6%)
手数料	4,295千円 (0.1%)
財産収入	11,369千円 (0.4%)
寄附金	179千円 (0.0%)
繰入金・繰越金	79,426千円 (2.5%)
諸収入	94,238千円 (2.9%)
地方譲与税	62,273千円 (1.9%)
自動車取得税交付金	29,041千円 (0.9%)
利子割交付金	9,981千円 (0.3%)
交通安全対策特別交付金	679千円 (0.0%)

消防費 57,523千円 (1.8%)

労働費 468千円 (0.0%)

商工費 23,552千円 (0.7%)

議会費 62,646千円 (2.0%)



これを前年度と比較すると、歳入は、二四・二%の増加となっており、一方歳出は、八・一%の増加となっています。このような決算規模となったのは、歳入においては、地方交付税が三二・二%の伸びを示したことによります。

また、歳出においては、投資的経費が三四・二%の増となったことなどによるものです。

公債費の負担割合を示す公債費比率は、普通交付税等一般財源が増加した結果、前年度から四・八ポイント低下して一一・〇%（債務負担行為を含む公債費比率は一二・八%）となっています。

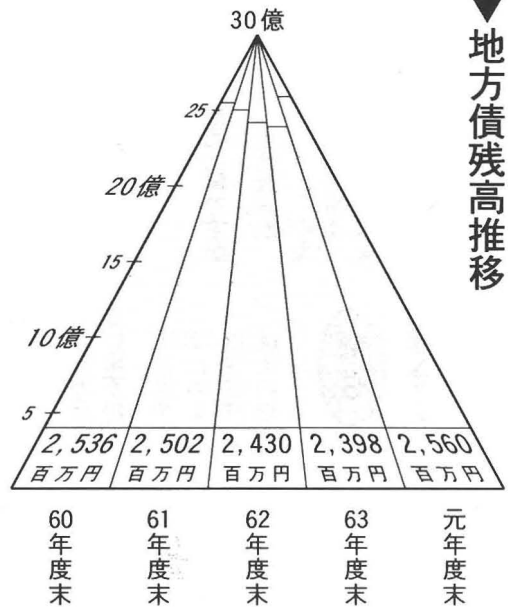
また、財政構造の硬直化の度合を示す経常収支比率（経常一般財源に占める経常経費に充当した一般財源の割合）においても、前年度から一二・七%低下して六二・四%となりました。

平成元年度の本町財政は、公債費比率及び経常収支比率が下がるなど、財政環境はやや明るさをとりもどしました。

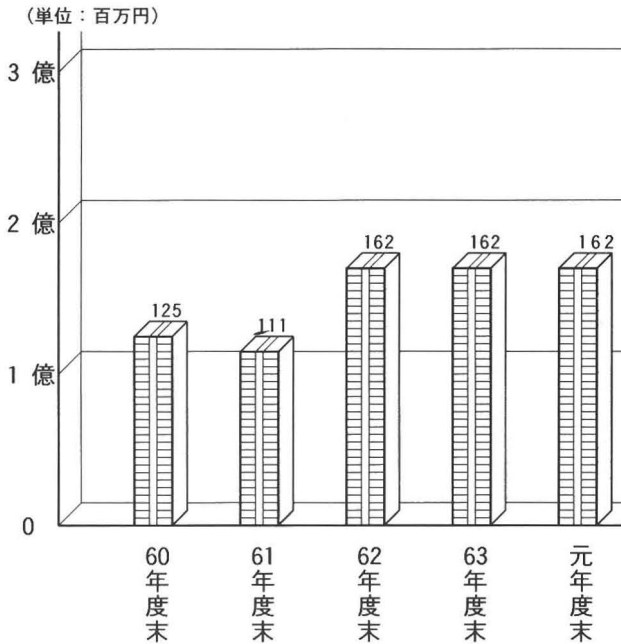
2 財政構造



地方債残高推移



積立金(財政調整基金)の推移



主 な 事 業



◀ 農村環境改善センターの建設



▲ 図書館の建設



▶ 町道の改良
新設

アンケート 実施

「勝浦川をまっさらの川」と生名地区の協力を得て住民を対象に生活雑排水のアンケート調査を実施したところ対象戸数一八二戸のうち一五六戸の回答が得られました。



問1

周辺の河川の水質はどう思いますか。

- (1) 非常に汚れている 27.6%
- (2) やや汚れている 59.9%
- (3) ややきれい 12.5%

問2

汚れていると感じるのは何故ですか。

- (1) 水の濁り 24.2%
- (2) ごみの浮遊 40.1%
- (3) 悪臭 7.6%
- (4) 川底の汚れ 62.9%
- (5) 赤潮・アオコの発生 6.1%
- (6) 魚が少ない 15.9%
- (7) 水遊びができない 22.7%
- (8) その他 3.8%

問3

河川の汚れの原因は何ですか

- (1) 家庭からの生活雑排水 67.6%
- (2) し尿浄化槽からの排水 57.5%
- (3) 工場からの排水 15.8%
- (4) 商店・飲食店の排水 15.1%

問4

家庭での水の使用量は。

- (1) 一か月10㎡未満 1.5%
- (2) 一か月10～14㎡ 2.2%
- (3) 一か月15～19㎡ 3.8%
- (4) 一か月20～24㎡ 8.3%
- (5) 一か月25～29㎡ 10.5%
- (6) 一か月30～34㎡ 10.5%
- (7) 一か月35～39㎡ 7.5%
- (8) 一か月40～49㎡ 17.3%
- (9) 一か月50㎡以上 12.8%
- (10) わからない 25.6%

- (5) 田畑・畜舎等の排水 61.6%
- (6) その他 2.1%
- (7) わからない 10.8%

問5

生活排水をどのように処理していますか。

- (1) 合併浄化槽で処理 0.7%
- (2) ためます等で処理 20.4%
- (3) 未処理のまま放流 61.3%
- (4) その他 17.6%

問6

調理くず・たばかすの始末は。

- (1) 細かい網やろ紙をつけて処理している 56.7%

問7

米のとぎ汁の処理はどのようになっていますか。

- (2) 網をつけているが米つぶ等は流している 28.7%
- (3) 流しの構造上、流れでることが多い 7.3%
- (4) わからない 4.7%
- (5) その他 2.6%

問8

廃食用油の処理はどのようにしているか

- (1) 凝固剤を入れてごみとして出す 14.1%
- (2) 新聞紙にしみこませてごみとして出す 33.9%
- (3) 集団収集している 2.6%
- (4) 土に埋めている 27.6%
- (5) そのまま流しに捨てている 10.9%
- (6) その他 10.9%

- (1) 全量を庭や畑にまく 5.1%
- (2) 一部を庭や畑にまく 14.8%
- (3) 全量そのまま流す 80.1%

アンケート 結果から

河川の水質に対する関心度を見るため「周辺の河川の水質をどう思うか」に87.5%が「汚れている」と答え、その原因に「生活雑排水」「し尿浄化槽からの排水」などが多くあげられました。また「生活雑排水対策に協力してもらえ



▲生名谷川水質事前調査



▲生名地区生活雑排水調査事前説明会

生活雑排水調査

問9

洗濯用洗剤はどのように使っていますか。

- (1) 計量カップで計る 55.6%
- (2) 容器を利用し、目分量で使う 40.4%
- (3) 箱・袋から直接洗濯機へ入れる 4.0%

問10

生活雑排水の河川への影響の程度は。

- (1) 大きく影響している 17.3%
- (2) ある程度影響している 55.1%
- (3) あまり影響していない 16.7%
- (4) まったく影響していない 5.1%
- (5) わからない 5.8%

問11

家庭で実行可能な生活排水対策は何ですか。(複数回答)

- (1) 流しに細かい目の網やろ紙をつける 61.4%
- (2) 米のとき汁を庭や畑にまく 37.9%
- (3) 廃食用油を流しに捨てない 60.0%

問12

今後、生活雑排水対策に協力してもらえるか。

- (1) 積極的に協力する 37.4%
- (2) ある程度協力する 53.8%
- (3) わからない 8.8%



問13

生活雑排水を処理する上で、今後重要なことは何か。(複数回答)

- (1) 家庭からの排出をできるだけ少なくする 55.1%
- (2) 生活雑排水専用の処理槽の設置 18.1%
- (3) 合併浄化槽の設置 22.5%
- (4) 生活雑排水の共同処理施設の設置 26.1%
- (5) 公共下水道の整備 43.5%

問14

生活雑排水対策として家庭で負担できる金額は。

- (6) その他 0.7%
- (7) 何もする必要はない 20.2%
- (8) わからない 8.0%
- (1) 一〇〇万円程度 0.7%
- (2) 五〇万円程度 4.3%
- (3) 二〇万円程度 5.0%
- (4) 一〇万円程度 14.4%
- (5) 一万円程度 28.1%
- (6) 負担したくない 13.0%
- (7) その他 1.4%
- (8) わからない 33.1%



ごみ焼却業務 休業のご案内

十二月三十一日から一月三日までの四日間年末年始のため休業致します。
年末は、ごみが集中しないよう計画を立てごみ収集業務にご協力下さい。



「か」には91.2%が「協力する」と答え、関心度は高い。
ただ、「生活雑排水をどのように処理しているか」には「未処理」が61.3%と最も多く、「廃食用油の処理について」は「そのまま流しへ」が10%以上もあった。
勝浦町では生名地区に油や米のとき汁・みそ汁などを流しに直接捨てないことなどを協力願ひ、その活動前後の生名谷川、勝浦川の水質を検査し、今後の合併処理浄化槽設置の推進につなぎ、勝浦川の美化を図っていきたい。

花いっぱいコンクールで

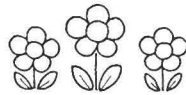
最優秀賞の内閣総理大臣賞

勝浦町婦人会

第二十七回全国花いっぱいコンクール、職場・地域の部で勝浦町婦人会が内閣総理大臣賞を受けられました。

コンクールには全国から九百二十団体(職場・地域の部)の応募があり、都道府県ごとの地方審査を経て中央審査会で決定されたものです。

婦人会では、昭和六十一年から花いっぱい運動に取り組んでおり、会員の方が一体と



学校歯科医

文部大臣表彰



(横瀬) 大西文男 さん

このたび昭和二十四年度より学校歯科医としてご尽力いただいている「大西文男先生」

が十一月十五日に沖縄県で開催された第四十回全国学校保健研究大会において、学校歯科医永年勤続として、保利文部大臣から表彰されました。



町議会議員として 永年勤続として 会長表彰



西浜勝己 議員



滝口良一 議員

さる十月二十五日、高知市で開かれた四国地区町村議会議長会において、本町の滝口良一議員、西浜勝己議員が町議会議員永年勤続者として、会長表彰を受けられました。

この受賞は、町議会に永年勤続(十九年以上)し、地域行政に貢献されたことに対し贈られたものです。滝口氏、西浜氏お二人の受賞に対し心からおよろこびを申し上げますとともに、今後の活躍を期待いたします。

善意の献腎運動に

ご協力をお願いします

腎臓の機能が極度に弱まった「腎不全」の患者は、人工腎臓による透析を受けて、生命を維持しなければなりません。今、本県の透析患者は七

死後の腎臓は、二人の腎不全患者を救う力があります。みなさんのあたたかいご理解とご協力をよろしくお願いします。

百名程度、全国では八万人を超え、毎年約七千人も増えています。これらの患者は週一、三回、一回当たり四〜五時間の透析を生涯続けなければならず、また水分や塩分の摂取制限が課されるなど、社会生活、日常生活での厳しい制約を受けています。

財団法人徳島県腎臓バンクでは腎臓提供意思の登録を受け付けています。

腎不全の唯一の根治療法は腎臓移植であり、多くの患者がこれを待ち望んでいます。しかし、まだまだ腎移植を受ける機会が少ないのが現状です。

●お問い合わせは
財団法人 徳島県腎臓バンク
徳島県庁医務課内
☎(〇八八六)二一―二二二二

特に善意の死後献腎による移植(死体腎移植)が極めて少ないため、患者の肉親のやむにやまれぬ情に依存した生体腎移植が半分以上を占めているという問題があります。

去る十月二十九日腎登録拡大キャラバン隊(徳腎協副会長 橋本崇巨)が勝浦町を訪れ、キャンペーンを行いました。



腎登録拡大キャンペーンを行うキャラバン隊のみなさん(桜木町長に陳情書を提出)

くらしの中の人権

町民としての取り組み

かたり合う

ページ

ほんとうに『こわい』 のは差別する心

同和問題を家庭内で話し合い、お互いの意思の疎通をはかりましょう。

同和地域の人には「がらが悪い」とか「言葉があらっぽい」と言われますが、それは同和地域以外でも言えることです。例えば、「日本人は勤勉で仕事熱心」……と言われますが、同じ日本人でも、勤勉で仕事熱心な人もいれば、そうでない人もいるように、どここの地域でも「言葉があらっぽい人」はいます。

また「がらが悪い」「こわい」と思い込んでいる人は、同和の人がなにか事を起こすと「やっぱり」……と考えます。しかし、仮にそのような事件

する偏見の目があるためであって、少し考えればすぐわかることです。

同和地域にも「がらが悪い」とか、「言葉があらっぽい」……といわれる人がいることは事実です。

●原因は差別にあり

しかし考えて欲しいのは、そのようになる原因が差別にあるという点です。これまで地域の人たちは、能力があっても差別のために思う職場に就職できず、やむなく激しい肉体労働や不安定な仕事につき、貧困な生活をせざるを得ない状態に追いこまれてきました。その結果、経済力が乏しく、子どもたちに十分な教育を受けさせることができず、部落の子どもたちは大きくなっても安定した仕事につくことができませんでした。そのためまた貧乏になるという繰り返しでした。生活に追われ、気持ちのうえでもゆとりのない生活をしいられてきた人たちが「言葉があらっぽい」……といわれるのはそうした背景があるからです。それにまた、職場にはその職場にふさわしい言葉があります。肉体労働をする人たちが「恐れいりますが、今からセメントを運ばせていただきますので、ちょっとそこをのいでくれますか？」などと言っていたら間にも合わず、ケガをしてしまいます。

また、生活に追われ、気持ちのゆとりがなくなれば、「子供をしかる声も荒くなることは誰もが経験しているとおりに、つまり、人間は、同じような状態に立たされると、誰でも似たようなことをする……ということ。それなのに、同和地域の人々がそれをすると「部落の人だけが悪い」「言葉が荒い」と言うのです。

また、言葉さえ丁寧であれば、それでよいでしょうか。昔から「うまいことを言う人にはロクな人はいない」と言われます。言葉を飾らず、素直に心情を語る場面に、人間の誠実さと真実を見ることが多いものです。要は言葉の外見ではなくその中身、つまり人間味です。

●ほんとうに「こわい」のは差別をする心です

同和地域の人たちは、地域外の人たちの中で、同和問題を正しく理解していない一部の人が「こわい」のです。

それは、部落出身であることであばかれ、就職や結婚をつぶされてきたからです。自分の人生をつぶされ、いつ平穏な家庭をつぶされるか……という不安をもちながら生活をしているからです。

私たちは、これまでの差別事件で、差別する者の恐ろしさを数多く見てきました。そして、差別されたために命を絶つた若者も数多くあります。差別が人の命を奪う凶器であることを思うとき、ほんとうに「こわい」のは、差別する心を持った人がいるということでしょう。



体育大会 開催される

十一月三日(文化の日)、恒例の町民体育大会が第三十回目を迎え、今年は記念大会として開催されました。

開会式の中で表彰が行われ、スポーツ面で活躍された方に対し、勝浦町長及び教育委員会からそれぞれ表彰状と記念品が授与されました。また本部席前中央に吊り下げられた直径七十センチメートルのクヌ玉が主催者を代表して桜木町長・山田体育協会会長によって割られ、煙火の合図と共に競技が開始されました。

十一月三日(文化の日)、恒例の町民体育大会が第三十回目を迎え、今年は記念大会として開催されました。

さった区長会、各種団体及び関係各位の皆様にお礼申し上げます。

表彰された方々は次のとおりです。

○勝浦町長表彰 (敬称略)
河野 啓司(中角) (カヌー)
谷上 智也(生名) (バレーボール)

松田貴美子(久国) (ソフトボール)

第四十五回国民体育大会(福岡県)に徳島県代表として出場されました。

○教育委員会表彰

山平 里美(横瀬) マスターズ駅伝大会(大阪市)に県代表選手として出場し健闘されました。

桜木町長・山田体育協会会長によってクヌ玉が割られました



みなさん、安全運転をしましょうね



元気いっぱい幼児がたくさん参加(ニコニコ競争)



▲“お花はかが〜”(婦人会のみなさん)

第15回 県民スポーツ祭



体協女子 バレーボール部 中央大会で第三位

去る十月二十一日阿南市で開催された南部ブロック大会において上位入賞を決めた体協女子バレーボール部は、十一月四日徳島市で開催された中央大会に出場し、堂々の第三位を勝ち取りました。

三年後勝浦町で行われる国体のデモンストレーションとしてのスポーツ行事の家婦人バレーボール大会に向けて、大きくはみがついたものと思われまます。

第6回 勝浦町綱引大会

十一月十八日勤労者体育館で開催された大会には、十二チーム百六十人が参加し、思いつき引つ張り合いました。結果は次のとおりです。

- 男子の部
優勝 棚野綱引クラブ
準優勝 消防第九分団
- 女子の部
優勝 勝 棚野女子綱引クラブA
準優勝 レインボー



綱引きは全身運動でストレッチも取れ、だれもが楽しめるスポーツです。綱は勤労者体育館に二本備えてありますのでお気軽にご利用下さい。



▲「うまく釣れたわ〜」

▲48国体のマスコット
「すだちくん」よろしく!!

第30回

町民体 盛大に開

かわいいいネ
保育園児のおどり

力が入ります
地区対抗綱引き



国体ウルトラクイズのチャ
ンピオン



勝中生から老人会のみなさんに手紙
とプレゼントが手渡されました



ビームライフル講習会

○あなたも撃ってみませんか?



今月は、12月1日(土) 13時~21時
12月15日(土) 13時~21時

福祉センター3階において練習コーナーを設けていますので、講習会の日でなくても教育委員会までご連絡いただければ練習できます。



家庭婦人バレーボール教室
及び審判講習会の案内

時間 午後8時から
場所 勤労者体育館

12月2日(日)バレーボール教室
12月9日(日)審判講習会
12月16日(日)バレーボール教室
12月23日(日)審判講習会

ナイターマラソン日程

日時 毎週火曜日
午後7時30分から

場所 勝浦中学校グラウンド

備考 運動のできる服装で参加
下さい

東四国国体

あなたも参加できる デモスポ行事

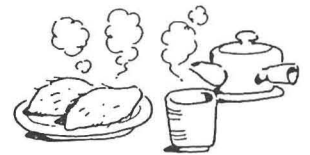
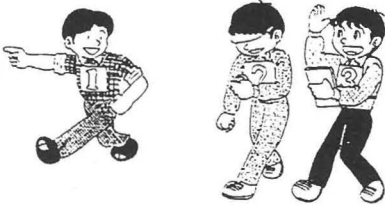
オリエンテーリング

オリエンテーリングって聞いたことがありますか。地図と磁石（コンパス）を使って、山野に設けられたいくつかの地点（チェック・ポイント）を見つけ、できるだけ短い時間ゴールするスポーツです。また、時間を競わないトリム形式のものもあります。

このオリエンテーリングがいつ発生したかは定かではありませんが、19世紀にヨーロッパを中心に、自然を利用したスポーツとして行われるようになったようです。

日本では国民の健康、体力づくりの一環として、昭和41年以来行われており、昭和44年には、日本オリエンテーリング委員会が設けられ、この競技がスポーツとして、広く普及するようになりました。オリエンテーリングにも、

いろいろ競技の仕方があるのですが、日本では数名がグループを組み、徒歩で方向を探し出し、いっしょに行動するものが主流を占めています。東四国国体では、川島町で県大会として実施されます。今後、町内でもこの競技の普及をはかり、町民の健康、体力づくりの一環したいと思います。



焼き芋大会と樹木の名前あて オリエンテーリング

横瀬小学校

11月8日、横瀬小学校で焼き芋大会とオリエンテーリングが行われました。

オリエンテーリングでは、全校児童を11の班に割り、校舎内や近くの鹿背山神社につけられた10か所のチェックポイントを捜し当て、木の名前を書き込みました。

これは、身近にある木の名前をもっと知ろうと、計画されたものです。各班それぞれにチェックポイントを捜し当て、相談しながら一つづつ木の名を書き込んでいました。

終了後は、全員で焼き芋大会を行い、焼きたてのお芋に舌つつみを打ちました。

焼き芋大会は、収穫のよこびと協力いただいた方々への感謝をする心を持ってもらおうと毎年行われているものです。



樹木の名前あて
オリエンテーリング



自分たちの手で掘ったお芋。
味は格別

勝浦病院業務のご案内

年末年始の病院業務は、12月29日から来年の1月3日まで休みます。
この休み期間中は当直医師が緊急時の診療にあたりますが、28日までに診察等

受けられますようご案内いたします。





毎週月曜日が休館日です

私の人生を

かえた一冊

(生名) 丸山良章さん

- 書名 釈迦
- 著者名 武者小路実篤
- 発行所 講談社
- 一言 本書は釈迦生誕二千五百年と言われた昭和九年に発行せられたもので、それまで「釈迦」を書いた書物は随分たくさん出ていました。しかし、本書はわかりやすくかつ伝説的なものでなく、人間釈迦として取り上げ、釈迦の「同情」を一貫とした人格言動に強く心をひかれました。読んだのは、昭和十六年秋でした。

(棚野) 西浜勝美さん

- 書名 智恵子抄
- 著者名 高村光太郎
- 発行所 大和書房
- 一言 若かりし日に手にしたこの本の、妻智恵子の晩年を詠んだ詩に感動しました。

「文化の森」

総合公園を見学して

図書館運営委員会

副会長 井出美智子

十一月二十日、図書館運営委員と読書振興協議会の役員の方々の二十名で「文化の森」の見学に参りました。

広大な敷地に近代的な建物群、緑豊かな自然環境、それは期待以上に立派な施設でした。「文化不毛の地」といわれて久しかった徳島にやっと文化の砦ができたという喜びの

反面、同時にそれは、施設にふさわしい文化の中身を担って行く責任を私たち県民の一人ひとりが負わなければならぬと強く感じました。

図書館でさっそく登録をし、本も借りることができましたが、その早いこと。博物館での様々な展示に目を丸くし、美術館ではピカソの絵に首をかき、芸術の息吹きに触れることができました。もっとゆっくりに観たい、もっと時間が欲しい。とても一日では回り切れない広さと内容です。これからも機会があるたびに訪れたいものです。こんなすばらしい施設ができたことに心から感謝します。

郷土資料

一部入れ替え 展示品の紹介



- 県指定有形文化財「大般若経六百帖」の内十数帖を中山妙音寺の協力により展示。
- 徳島にゆかりのある書家画家の作品・屏風などを展示。
- 馬具、硯、陶器、菓子箱、小物類、古銭各種、昔の世界及び日本地図など多数展示。

ビデオテープ 貸し出し利用好調!!

十一月十日から貸し出しを始めたビデオテープは、十日間で百三十一本の利用があり大好評です。図書貸し出しも増加し、相乗効果が表れたと喜んでいきます。

折込みの「勝浦町図書館ビデオリスト」の保存活用をお願いいたします。

このほか、次のような県消費生活センターのビデオテープも一括貸し出しを受けていますので、ご利用下さい。

- 食卓を飾る(牛肉の知識)、宅配便(上手な使い方)、小麦粉のふしぎ、輸入牛肉と私たち、現代礼装考(きもの・おび・こもの)、ぼくのシロアリ研究(シロアリの生態と被害とその防除)、ミート・ザ・ビーフ(豊かで健康な食生活、引越の約束事、和服の知識(伝統のきものからニューキものまで)、うまい手口にご用心(あなたをねらう悪徳商法))

雑誌リスト(34種)

オレンジページ、クロワッサン、ノンノ、ピーアンド、

あわれ、主婦と生活、スクリーン、詩とメルヘン、経済、短歌、俳句、趣味の園芸、きょうの料理、きょうの健康、一枚の絵、アサヒグラフ、月刊自家用車、山と溪谷、旅、アサヒパソコン、ファミコン通信、アサヒゴルフ、バレーボールマガジン、関西のつり、農耕と園芸、スイングジャーナル、私の部屋、日本フォトコンテスト、毎日グラフ、月刊福祉、びわの実学校、壮快、暮しの手帖、家庭画報。

十二月の図書館 行事と休館日

▽日曜こども映画会

- 毎日曜日午後二時～三時
- 上映日と内容

- 2日
- ☆ベルと怪獣王子
- ☆聖徳太子
- ☆いばら姫
- ☆金色のがちょう
- 9日、16日、23日の分はおたのしみ

▽休館日

- 毎月曜日
- 3日、10日、17日、24日
- 年末年始
- 12月28日～1月4日

年末調整は大切な手続きです 正しく行いましょう

本年も、年末調整を行う時期となりました。

「年末調整」は、給与の支払いを受ける人の一人ひとりについて毎月の給料や賞与などの支払いの際に源泉徴収をした税額と、その年の給与の総額について納めなければならぬ正規の年税額とを比べて、その過不足額を精算するもので、給与の源泉徴収の総決算ともいえるべき、非常に大切な手続きです。

なお本年は、平成二年度の税制改正において、個人年金保険料に係る生命保険料控除の控除限度額の引き上げなどが行われていますので、十分注意して正しい年末調整を行って下さい。

昨年と比べて 変わった点

一、個人年金保険料に係る生命保険料控除の控除限度額が五万円（改正前五千円）

に引き上げられました。（表1参照）

二、寡婦控除又は寡夫控除の適用を受ける際の所得者本人の合計所得金額の限度額が五百万円（改正前三百万円）

〈表1〉

支払った保険料の金額	個人年金保険料に係る生命保険料控除額
25,000円以下	支払った個人年金保険料の全額
25,001円から 50,000円まで	(支払った個人年金保険料の金額の合計額) × ⅓ + 12,500円
50,001円から100,000円まで	(支払った個人年金保険料の金額の合計額) × ⅓ + 25,000円
100,001円以上	一律に50,000円

(注) 一般の生命保険料控除額は改正がありませんので、控除限度額はこれまでどおり、年間最高50,000円です。

〈表2〉 公的年金等控除額

●65歳未満の人

公的年金等の収入金額	公的年金等控除額
130万円以下	70万円
130万円超410万円以下	年金収入×25% + 37.5万円
410万円超770万円以下	年金収入×15% + 78.5万円
770万円超	年金収入×5% + 155.5万円

●65歳以上の人

公的年金等の収入金額	公的年金等控除額
260万円以下	140万円
260万円超460万円以下	年金収入×25% + 75万円
460万円超820万円以下	年金収入×15% + 121万円
820万円超	年金収入×5% + 203万円

(注) 65歳未満かどうかは、その年の12月31日の年齢によります。

(バ)に引き上げられました。
三、公的年金などに係る公的年金等控除額が表2のとおり引き上げられました。
四、住宅取得等特別控除制度が次のとおり改正されました。

(ア) この制度の適用の対象となる住宅の取得のうち、増改築などの工事費用については、その金額要件が「二百万円を超えるもの」とされていましたが、「これを」百万円を超えるもの」に緩和されました。
(イ) 平成二年一月一日以後に自己の居住の用に供した家屋等については、その控除期間が五年から六年に延長

〈表3〉

住宅を居住の用に供した日	各年分の控除額	控除期間	所得要件
昭和62年1月1日から 昭和62年12月31日まで	$\left(\frac{\text{民間金融機関等からの借入金等} + \text{公的機関等からの借入金等の年末残高}}{2} \right) \times 1\%$ (最高20万円)	5年	1,000万円以下
昭和63年1月1日から 平成元年12月31日まで	$(\text{住宅の取得等のための借入金等の年末残高}) \times 1\%$ (最高20万円)		3,000万円以下
平成2年1月1日から 平成3年12月31日まで		6年	

(ウ) この制度の適用期限が、平成三年十二月三十一日まで二年間延長されました。
なお、住宅を居住の用に供した日の区分に応じた控除額控除期間及び所得要件は、次(表3)のとおりです。



**本部機動隊の
消防ポンプ自動車
新車購入される**
新しく配備された消防ポンプ自動車は、性能操作性、さらに安全性が確保されました。今後の活躍が期待されています。

不用犬の買い上げ日

一飼い犬は必ずつないでください

ボクを野犬にしないで

12月5日(水)
12月19日(水)



成犬 300円
小犬 100円

国保と医療費

保険証を大切に

保険証は、被保険者であるという資格証明書であり、保険医にかかるとき、大切なものです。大切に保管しましょう。



- 記入事項に間違いがないか確かめましょう。
- 勝手に訂正しないように。無効になります。
- 保険証なしでは、国保の診療は受けられません。
- いつでも使えるように必ず手元に保管しましょう。
- 保険証を紛失したり、他町村に転出するときは届けましょう。

熟睡のための五カ条



安眠できない、寝つきが悪い、早く目がさめる、寝起きが悪いなどの症状は、いろいろな病気が原因の場合がありますが、人間、健康なときはよく眠れるものです。

- 1 眠らなければとあせるほど、目がさえてきます。むしろ、すてばちな気持ちでいるほうが眠気をさそいます。
- 2 寝具は、よく日にあて乾燥させたものを使用しましょう。
- 3 就寝前の大食は、つつしみましょう。
- 4 コーヒー、紅茶などは、就寝前はひかえましょう。
- 5 適度の運動、入浴、アルコールは、眠気をさそいます。

夜間救急当番表

12月②日	赤岩医院	2-2006
4日	勝浦病院	2-2555
6日	上勝診療所	6-0302
8日	勝浦病院	2-2555
10日	山西医院	2-3027
12日	勝浦病院	2-2555
14日	湯浅医院	2-2003
⑬日	勝浦病院	2-2555
18日	赤岩医院	2-2006
20日	勝浦病院	2-2555
22日	上勝診療所	6-0302
⑭日	勝浦病院	2-2555
26日	山西医院	2-3027
28日	勝浦病院	2-2555
⑯日	湯浅医院	2-2003

平日 午後6時～翌朝午前9時
休日 午後7時～翌朝午前9時

年末特別警戒の実施について

12月26日～30日の間、午後8時に全町一斉にサイレンを鳴らし、警戒にあたります。消防団は、火災多発シーズンを迎え、各地域で巡視を行い、町内から火災を発生させないための警戒体制に入ります。
火災は、社会的損失が大きければかりか、人の命にかかわることです。もしも、あなたの家が火元となれば、隣近所に多大な迷惑がかかります。毎日その場、その場で火を出さない注意が肝心です。



その注意は、それほどむづかしいものではありません。「火を防ぐのはあなたです」ご協力をお願いします。

償却資産の申告をしましょう

償却資産の所有者は、毎年一月一日現在に所有する償却資産について、必要事項を町長に申告しなければなりません。

償却資産とは、土地及び家屋以外の事業のために使用することができる資産（パイプ

ハウス、ボイラー、ブルドーザー、農耕用機械等）で、減価償却費が所得の計算上、損金または必要経費に算入されるものをいいます。

所得税及び住民税等を申告する場合に必要経費に計上する資産は、償却資産として申告しなければなりません。減価償却費を必要経費に算入する方は、償却資産申告書を必ず提出して下さい。

申告に必要な事項は、償却資産の所在、種類、数量、取得価額、耐用年数、見積価額などです。

申告用紙は、町役場税務保険課に用意してあります。

申告期限

平成三年一月三十一日(木)まで
期日までに必ず申告して下さい。

なお、不明な点は町役場税務保険課までお問い合わせ下さい。



第四十二回 人権週間

十二月四日から十日までの一週間は「人権週間」です。

人権は、一人ひとりがしあわせに生きるために、みんなが同じように持っている権利です。自分の人権を主張すると同じように、相手の人権も尊重しなければなりません。

○国際化時代にふさわしい人権意識を育てよう
○いじめ・体罰の根を絶と

う

○部落差別をなくそう

○女性の地位を高めよう

○障害者の完全参加と平等を実現しよう

をスローガンとしていろいろな啓発活動を実施しています。みなさん、お互いに相手の人権を尊重しましょう。譲り合い、思いやりの心を育てましょう。そうして、争いのない明るい家庭・差別のない、

やさしさに満ちた社会をつくりましょう。

人権問題でお困りの方は、人権擁護委員や法務局へご相談下さい。相談は無料で、秘密は固く守られます。

勝浦町の人権擁護委員は次の方々です。

- 西岡 大 西 勝 幸さん
- 今山 田 中 實さん
- 中山 堀 毅 男さん
- 坂本 細 川 寛さん



成人式のご案内

平成3年勝浦町成人式を1月2日(水)午前9時から農村環境改善センター大ホールで行います。成人となられた方はぜひご出席下さい。

○該当者

昭和45年4月2日から昭和46年4月1日までに生まれた方。

(昭和60年勝浦中学校卒業者及び他の中学校卒業者で、町内に在住している方(12月10日現在))

※町教育委員会で把握している該当者には12月中旬までに通知いたします。

○問い合わせ 勝浦町教育委員会

(TEL ②2515)

善意

ありがとうございます

10月16日～11月15日

横瀬老人会
以上の方から善意銀行に善意がよせられました。
ありがとうございます。

森林組合から

来春、植林及び補植を予定されている方は、杉・桧・クヌギなどの苗木の申し込みを受け付けています。

植林地が台帳、現況とも山林である方、または、農地転用許可証のある農地は、造林補助金を受けられますので、森林組合へご相談下さい。

なお、苗木の申し込み期日は、十二月二十七日までです。

- 桂木 勲さん(横瀬)
- 大谷アイ子さん(中山)
- 竹林 啓之さん(生名)
- 福井キミエさん(中角)
- 西川 公雄さん(坂本)
- 前田 好次さん(横瀬)
- 尾崎 一基さん(横瀬)
- 匿名 名(中山)
- 匿名 名(横瀬)
- 匿名 名(横瀬)
- 石原なかよし会
- 坂本ゆず部会

わたしの作品



短歌

思ひ出を浮べて流る幼な日の
故郷の川心に温し
坂本 西尾ヨシミ
とは言へどうば捨て山の憂い
なく細き年金活かし生きつぐ
坂本 福良 伴二
信じ得ぬ吾はあわれか身を淨
め写経に座せし妻の安定
坂本 仙才 清
幾すじの広々とした大根菜を
間引く農婦の手さばき見たり
横瀬 桂木 武男
県外のナンバー車も交りいて
どの家も益の庭狭めいる
横瀬 日下 克子
父の墓詣でて告げる事もなく
不孝の昔詫びつつ洗う

横瀬 田中 久子
釣り上げたクーラーの中の小
鱈の目何か訴え如く跳ねたり
横瀬 錦内 常一
この日頃暫く振りに雨上りコ
スモス咲ける赤白ピンク
横瀬 比留間 一
見舞いたる女おとろへて緋り
来る大粒の涙ブラウスに染む
横瀬 平山美千江
物音のせぬ夜の暗き部屋咳き
込む咳の頭にひびく
横瀬 谷 翠山
挽きたてのトマトと言いてエ
ブロンを開きて呉れる昔の隣
人 横瀬 広安美枝子
エリートの二人の息子育て上
げ老人ホームで花に水やる
横瀬 桜木千代子
机ごしに笑顔のありて母会の
君との会話ぎこちなくいる
横瀬 中田ヤスエ
昏れを待ちていたがに夕顔は
白き大輪吾が方に向く
中山 栗城 絹
停電の日時を告げてゆっくり
と車が越ゆる夕の坂道
中山 山下 房雄
丹精の菊大輪の見事さよ庭一
杯に薫り漂う
棚野 谷 新太郎
真白なる霧流れゆく森林の眼
下に家並浮城の如き
棚野 田中 茂子

土用櫛手桶片手に在りし日を
憶い浮べつ寺の坂道
棚野 広松ハルノ
病状を言い交す声途切れいて
待合室に淀みたるとき
棚野 殿川 早苗
日照にて朝露多き坂道も草枯
れ果てて登るも安し
棚野 北島アサノ
母の背に手を添う吾も六十路
歩幅小さく寺坂登る
棚野 島 つとむ
百姓では食えぬとパートに行
く主婦の化粧して農忘れいる
かに 立川 堀 梅子
倒れ伏す稲穂に白き芽の噴き
てなほ降り続く畦に佇む
掛谷 斎藤 重子
夕闇の溪のせせらぎ岩陰に河
鹿の音色暫し聞き入る
山田 真木 重雄
足跡の深々とありこの刈田今
年限りの稲を束ねむ
横瀬 稼勢 広夫

出詠は毎月五日までに三回ハガキで
送り先 勝浦町三深 稼勢広夫さん
まで 町内在住の方に限ります。
次回は川柳その次は俳句と交代にの
せます。ふるってご投句ください。

社会総合大学

「学習日のお知らせ」

習字学級 十二月十四日(金)
十二月二十八日(金)

時間 午後七時～午後九時

場所 住民福祉センター
研修室(旧図書室)

墨絵学級 十二月十七日(月)
十二月十七日(月)

時間 午後七時三十分～午
後九時三十分

場所 住民福祉センター
研修室(旧図書室)

短歌学級 一月十二日(土)

出詠締切日 十二月二十日



平成三年芸術祭(一月十九
日・二十日)の作品を次の要
領で募集します。
○搬入締切
一月十七日(木)午後四時
まで
○作品の種類
写真・書道・墨絵・絵画・
手芸・魚拓・生花・俳句・短
歌・川柳・盆栽・その他の芸
術作品
(詳しくは、広報一月号でご
案内します。)

12月心配ごと相談

日時 12月7日(金)

午前10時～午後3時

内容 人権・行政・厚生・福祉

場所 住民福祉センター2階

(平日でも受付しておりますのでお気軽にお問い合わせください。)



みんなの健康

今月の健康行事 (不明な点は環境衛生課 保健婦におたずねください)

日 曜	内 容	対 象 者	時 間	場 所	持参するもの他
3 月	インフルエンザ予防接種(2回目)	満 3 歳 以 上	13:30~14:30	坂本小学校	印鑑
4 火	インフルエンザ予防接種(2回目)	満 3 歳 以 上	14:00~15:00	農村婦人の家	印鑑
5 水	第12回勝浦町健康づくり大会	一 般 の 方	12:30~16:30	農村環境改善センター	体操のできる服装
6 木	胸部レントゲン直接撮影結果説明	直接撮影を受けた方	9:30~11:30	住民福祉センター	
7 金	1 歳 児 健 康 診 査	H元.9.1~12.31 までに生まれた子	13:30~14:30	勝浦病院	母子手帳
11 火	インフルエンザ予防接種(2回目) と 健 康 相 談	満 3 歳 以 上 及 び 一 般 の 方	13:30~15:00	横瀬集会所	印鑑、健康手帳
12 水	健 康 相 談	一 般 の 方	10:00~11:00	坂本集会所	健康手帳
12 水	百日咳、ジフテリア、破傷風 三種混合予防接種	2~4歳未満 1期…1か月毎に3回 接種 2期…1期終了後12~ 18か月後に1回接種	13:30~14:30	農村環境改善センター	問診票、母子手帳
13 木	健 康 相 談	一 般 の 方	10:00~11:00	掛谷集会所	健康手帳
13 木	健 康 相 談	一 般 の 方	13:30~15:00	今山公会堂	健康手帳
14 金	3 歳 児 健 康 診 査	S62.6.1~10.31 までに生まれた子	13:30~14:30	住民福祉センター	問診票、母子手帳
17 月	健 康 相 談	一 般 の 方	9:30~11:00	久国集会所	健康手帳
17 月	健 康 相 談	一 般 の 方	13:30~15:00	与川内市の江集会所	健康手帳
18 火	インフルエンザ予防接種(2回目) と 健 康 相 談	満 3 歳 以 上 及 び 一 般 の 方	13:30~14:30	星谷集会所	印鑑、健康手帳
19 水	インフルエンザ予防接種 (2回目)	一 般 の 方	13:30~14:30	住民福祉センター	印鑑
19 水	インフルエンザ予防接種(2回目) と 健 康 相 談	満 3 歳 以 上 及 び 一 般 の 方	15:00~16:00	生名集会所	印鑑、健康手帳
20 木	健 康 相 談	一 般 の 方	9:30~11:00	中山公会堂	健康手帳
20 木	健 康 相 談	一 般 の 方	13:30~15:00	棚野集会所	健康手帳
21 金	離 乳 食 講 習 会	H2.6.1~10.31 までに生まれた子	13:30~14:00	勝浦病院	
21 金	乳 児 健 康 診 査	H2.6.1~10.31 までに生まれた子	14:00~14:30	勝浦病院	母子手帳

※インフルエンザ予防接種料金 3~5歳…300円、6~12歳…400円、13歳以上…500円

第12回

勝浦町健康づくり大会開催

近ごろ成人病と並んで中高年層において運動不足などによる肥満、肩こり、腰痛を訴える人が多くなっています。

これらの解消及び健康づくりのために今年度は演歌に合わせて行う体操を取り入れ、運動と健康をテーマに大会を開催します。

多数の方のご参加をお願いします。
(1)日時 12月5日(水)

午後12時30分受付
(2)場所 勝浦町環境改善センター
ター

(3)内容 ○ごけん体操(演歌に合わせて行う体操)
講師 東京都立台東病院 理学療法士 丹野雄介 先生
○パネル展示

○健康相談
○栄養相談(試食コーナー) もあります。

家庭看護教室の受講者募集

寝たきりのお年寄りや病人の世話をしている人のために、家庭看護教室を開きます。

看護の基礎と家庭にある物を使って世話をする方法を学びたい人は、この機会に受講しましょう。

日時 ①平成3年1月9日、16日、23日
②平成3年2月6日、13日、20日
いずれも時間は午前10時から午後3時まで

場所 小松島赤十字病院
内容 ○家庭に病人が出た時
○病人を楽に寝かせるには

○病人の体を身仕舞いよく寝かせるには
○病人の食事と薬
○手当の仕方

受講料 無料
テキスト代 一〇〇円
申し込み 役場環境衛生課
※ただし定員に達し次第締切りいたします。

保 健 婦 だ よ り

“胸部レントゲン検診の結果について”

10月24日・25日に実施しました検診の結果は、受診者総数246人のうち11人の方が要精密となっています。要精密の方についてはすでに通知をしましたが、異常のない方については通知をしませんのでご了承下さい。

結核は今でも
最大の伝染病

結核とは……………

●結核は菌を持っている人のせきやくしゃみのしぶきを吸いこむことで感染する伝染病です。



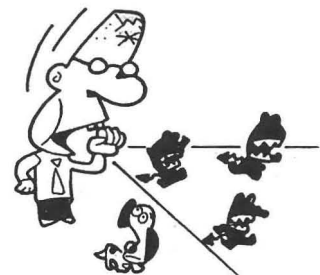
結核から健康を守るために

●毎年必ず検診を受けましょう。また長期未受診者は特に検診を受けるよう、心がけましょう。
●せき、たんなどかぜ様の症状が長く続く場合は結核が疑われます。できるだけ早く医療機関で受診しましょう。



長びくせきは赤信号

●昔はせきが長く続くと「結核では？」と疑ったものですが、最近では、「風邪をひいた」としか思わず、受診が遅れるため、病状が悪化し、周囲の人につつしてしまうことがあります。
●長びくせきは赤信号です。
●結核は、関心の薄れたスキをねらっています。



戸籍の窓

(敬称略)

10月16日～11月15日

★お誕生おめでとう

大字沼江 大字橋谷	中村 孝義 二女 惠美子 真弓	大字西山 大字中角	吉岡 普史 長女 寿子 芹香	大字坂本 大字平野	新居 正志 二女 直美 慧香	大字三溪 字川原	谷口 哲也 三女 智代 由莉	大字棚野 大字高階	猪子 和寛 長男 浩子 翔平	大字中角 字つく田	岡本 光吉 長女 芳子 絵美	大字棚野 大字中瀬	前田 健志 長女 陽子 千明
--------------	--------------------	--------------	-------------------	--------------	-------------------	-------------	-------------------	--------------	-------------------	--------------	-------------------	--------------	-------------------

♡ご結婚おめでとう

大字棚野字仮家	河村 修	阿南市	太田栄里子	大字三溪字定岡	三木 康之	上勝町	東丸 享子	大字星谷字中奥	高瀬 元	大字棚野字織田	笹 和夫	阿南市	岩佐 聖子
---------	------	-----	-------	---------	-------	-----	-------	---------	------	---------	------	-----	-------

♣おくやみ申します

大字三溪字榎洲 大谷 悟朗(62歳)

町役場業務のご案内

急ぐ用件
手続きは早目に!!

年末年始の役場の事務は、十二月二十九日から来年の一月三日まで休みます。

この休み期間中は、当直者が死亡届、出生届、婚姻届等は受け付けいたしますが、印鑑証明書や戸籍の写しの交付などの事務は取り扱いをいたしません。

あわただしい年の瀬の仕事や、お正月の準備などについて、大事な書類、届出、登録も忘れがちになります。急ぐ用件、手続きなどは早めに済ませて下さい。

なお、十二月二十八日は、大掃除などで混雑が予想されますので、なるべく二十七日までにお願ひします。

勝浦会館十二月行事

3日(月)	藤教室
4日(火)	習字教室
5日(水)	生花教室
5日(木)	踊り教室
(教育集会所)	
6日(木)	手芸教室
10日(月)	藤教室
11日(火)	着付教室
12日(水)	踊り教室
13日(木)	手芸教室
17日(月)	藤教室
18日(火)	着付教室
19日(水)	踊り教室
20日(木)	手芸教室
21日(金)	習字教室
27日(木)	生花教室(正月花)

各講座とも午後八時から開講します。(手芸・藤教室は七時三十分から、習字教室は七時開講)時間に遅れないようご参加下さい。

お知らせ

十二月の土曜閉庁日は、次のとおりです。

●12月8日(第二土曜日)

●12月22日(第四土曜日)

(ただし、勝浦病院・各保育所・各小学校及び幼稚園は、行っています。)

戸籍の氏又は名の記載に用いる文字の取扱いが改められます

新しい戸籍は正しい字で

新しい戸籍には正しい字で記載します



戸籍は、パスポートを取得する場合とか、相続登記をする場合などいろいろなところで利用されています。このように、戸籍は、日本人についての身分関係を登録・公証する公文書として重要なものですから、正しい文字で記載する必要があります。しかし、戸籍の中には、氏名が誤字あるいは俗字で記載されているものもありません。そのため、官公署の窓口などでトラブルを生じ、社会生活上、不便を強いられるおられる方々もあるようです。

- (1) 従来戸籍に氏名が誤字・俗字で記載されている方については、次のような場合には、新しい戸籍に正しい字で記載します。
ア 婚姻、転籍などによって新しく戸籍を作る場合
イ 養子縁組などによって他の戸籍へ入籍する場合
ウ 戸籍を再製する場合など
- (2) 誤字・俗字を正しい字で記載する場合には、届出の時あるいは戸籍に記載した後その旨をお知らせします。
- (3) 俗字のうち、「高」とか「崎」など、一定の範囲の字については、従来のまま記載します。